

会 議 録

会 議 の 名 称	令和2年度第2回弘前市子ども・子育て会議
開 催 年 月 日	令和3年2月9日（火）
開 始 ・ 終 了 時 刻	14時00分 から 15時20分まで
開 催 場 所	弘前市役所 市民防災館3階 防災会議室
議 長 等 の 氏 名	佐藤 三三
出 席 者	<ul style="list-style-type: none"> ・佐藤 三三 会長 ・葛西 美樹 副会長 ・三橋 扶弥子 委員 ・金子 泰雅 委員 ・井澤 優子 委員 ・笹森 麻野 委員 ・相馬 玲子 委員 ・古山 剛弘 委員 ・對馬 大輔 委員 ・川内 佐希子 委員 ・グリゴレ イリナ 委員
欠 席 者	<ul style="list-style-type: none"> ・鈴木 一哉 委員 ・齋藤 昭 委員 ・鳴海 誠 委員
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	<ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭課長 石澤 容子 ・こども家庭課長補佐 工藤 金極 ・こども家庭課長補佐 川田 哲也 ・保 育 係 長 堤 健介 ・健 全 育 成 係 長 吉村 友香 ・子 育 て 相 談 係 長 北畠 龍 ・保 育 係 総 括 主 査 長谷川 竜太
会 議 の 議 題	<p>(1) 令和2年度 待機児童の発生状況等について</p> <p>(2) 令和3年度 特定教育・保育施設利用申込み及び施設整備等の状況について</p>
会 議 結 果	事務局案で委員の了承を得る。
会 議 資 料 の 名 称	<p>資料 1-1 弘前市の待機児童等の状況（令和3年2月1日現在）</p> <p>資料 1-2 令和2年度 待機・保留児童数内訳</p> <p>資料 2-1 令和3年度 特定教育・保育施設利用申込み状況等一覧表 （令和3年2月1日現在）</p> <p>資料 2-2 施設整備による利用定員変更状況一覧</p>

<p>会議内容</p> <p>(発言者、 発言内容、 審議経過、 結論等)</p>	<p>○開会</p> <p>【司会】 「令和2年度第1回弘前市子ども・子育て会議」を開会いたします。 本日まで出席の委員は11名で、欠席は3名となっており、委員の半数以上が出席されておりますので、会議成立とさせていただきます。 議事進行について、会長よろしく申し上げます。</p> <p>○案件（1）令和2年度 待機児童の発生状況等について</p> <p>【議長】 それではよろしく申し上げます。 案件（1）について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>【事務局】 (資料1-1、1-2に沿って説明)</p> <p>【議長】 今年度の待機児童の発生状況について説明いただきましたが、ご質問等ございますか。ご意見でも構いません。</p> <p>【委員】 資料にある、保育士の不足について気になっている。保育士を守ることで、子どもも守られると考える。国が規定する保育士1名で保育できる児童の数は守られているのか。保育士の精神状態・健康状態のサポートはどのようになっているか。国としての問題もあると思うが、弘前市として保育士の勤務環境に関する対策はどのようになっているのか。</p> <p>【事務局】 市としても補助金といった形で検討を行ってきた経緯はある。現段階で予算化には至っていないが、今後も重ねて検討していく。</p> <p>【事務局】 市で行う利用調整において新たに児童を入所させる際には、職員の配置基準等は遵守している。労働環境の面では、国</p>
---	---

でも保育士の賃金改善など色々対策が取られているが、市としても検討していきたい。

【委員】

子どもを預けていると、本当に大丈夫かなと感じる場面もある。国のみならず、市としても取組を行うことが重要と考える。

【事務局】

市では毎月、各保育所・認定こども園の職員の配置状況を確認しており、配置基準は遵守されているので、ご安心いただきたい。

【委員】

現在のコロナ禍においては、保育室での子ども同士のスペースに配慮しながらの教育・保育活動が必要とされており、保育士・幼稚園教諭も負担は増えていると考える。その辺りをどのように取り組んでいるか聞きたい。

【委員】

0歳児でも4月1日時点のクラス年齢のため、離乳食が始まる頃の乳児から自分で歩ける子など幅があり、一概に「0歳児3人に保育士1人」と考えると現場としては大変な部分もあるかと思うが、チーム保育による対応を行うなどし、休憩は交代で取るようにしている。有給休暇取得によるリフレッシュも図っており、計画有休を導入する施設もある。

【委員】

すごく安心して子どもを預けられている感じではない。お昼寝が出来ない子どもがいる場合、トラブルに発展することもあるかと思うが、そういった時、施設はどのように対応しているのか。

【委員】

体を休ませる事が目的となるので、お昼寝を強制的にさせるのではなく、横になりながら少し小さい声でお話をしたり、読み聞かせをするなどしている。

【議長】

非常に細かい問題となってきましたので、第2の問題に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。資料の背後にある色々な問題を事務局でよくお考えいただければと思います。

【委員】

入所が保留となる理由に「きょうだい同時利用が出来ないため」というものが見受けられるが、保留児童の実態について詳細を聞きたい。

【事務局】

令和3年2月の保留児童について、約7割は育児休業期間の終了後に職場復帰するにあたり保育施設の利用申込みをしたものであり、入所できなかった場合、育児休業を延長する方が多い。保護者への結果通知時や、市ホームページ等において、市内施設の空き状況をお知らせしているが、特定の施設の利用を希望し、その施設の利用ができるまで待つという方も多く見られる。育休明けの方以外だと、入所できない場合、家庭保育や一時預かり等により対応されている。

資料中の「兄弟同時に利用できないため」という保留理由について。きょうだいが同じ月に、同じ施設の利用を希望して申込みことがあるが、利用調整の結果、1名しか入所が出来ないケースもある。申込時の保護者の意向が「1名のみでも入所する」のではなく、「2名同時でないと入所しない」とされていた場合、「兄弟同時に利用できないため」という保留理由となる。なお、1人目が既に入所しており、2人目を同じ施設へ申し込んだ際に保留となった場合、この理由によらず「定員オーバー」など他の理由となる。

【委員】

保育士になりたいという学生は増えているが、県外に行く人が増えている。保留児童が一定数いるが、親の立場で考えると、行きたいところに行けないのは問題と思われる。施設の定員増と保育士の定着が解決策として考えられるが、途中で離職する人も多いと見られ、学校の指導にも課題がある。保育士へのサポートは、公的なものも欲しいと感じる。県外で就職するのは、金銭面での理由もあるのが現状。県内に保育士を定着させる方法を考えていければと思う。

【委員】

地元就職し、一定期間従事すると、学費面での支援を受けられるような制度が県の社会福祉協議会にあったかと思う。そういった制度の周知が図られると良いのでは。保育士の定着を図るため、各施設でも工夫している。自園では、福利厚生としてスポーツジムを通い放題としており、そういったところに関心を持ってくれる方もいる。

【委員】

保留児童の各年齢の内訳を教えてください。多くの幼稚園では預かり保育を実施し、土曜日も開所している。幼稚園の利用についても周知願いたい。

【事務局】

令和3年2月の保留児童95名の内訳は、0歳児76名、1歳児5名、2歳児3名、3歳児6名、4歳児4名、5歳児1名となっており、年間を通して0歳児の割合が7～8割となっている。保留となった場合、保護者宛での通知等で、満3歳以上であれば幼稚園も利用でき、預かり保育を併用すれば保育施設と同等の時間帯で利用可能、という案内をしている。

【議長】

たくさんのご意見を頂きましたので、事務局の方でお受け止めいただけてよろしくお願ひいたします。

○案件（2）令和3年度 特定教育・保育施設利用申込み及び施設整備等の状況について

【議長】

案件（2）について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

（資料2-1、2-2に沿って説明）

【議長】

いかがでしょうか、ご感想など。

【委員】

利用定員の減少を行う施設について、こういった理由であ

るのかを聞きたい。

【事務局】

設定している利用定員に対し、在籍児童数が7～8割程度という状況の中で、今後の児童数を見通した時に、定員を減少しても、新規に児童を受け入れることが一定以上出来るということであれば、現状に合わせた定員設定を行う形で、減少するということになる。市としても、過去の児童数の実績等も確認した上で、施設の申請に対する判断を行っている。

【事務局】

申込みが集中する施設というのも出てくるが、市として均衡を取るというところまでには至らないのが現状ではある。

【委員】

定員を減少した分、必要な保育士の数が1人減ったという場合はどのようにしているのか。

【事務局】

施設の運営費用は、実際に入所している児童数に応じて支給されており、子どもの人数が減った場合、余剰分の保育士を継続して雇用するかについては、施設の判断にもよるものと考えられる。

【委員】

これまでの会議で、待機児童の解消について議論され、待機児童が少しずつ減少してきたことは喜ばしい。一方で、発達障がいを抱える子どもの療育支援を行う施設の受け皿がない。4月時点でも空きがないため待機となる子もいる。こういった子ども達や保護者の支援に焦点をあてた議論も必要と考える。保育施設へアンケート等を行い、令和4年度に新小学1年生となる児童で、療育支援を必要とする子どもがどの位いるのか、また、その子達を療育支援を行う施設で受入れ出来るのかということについて、行政には状況を把握してほしい。

【議長】

ご質問等よろしいでしょうか。

(発言なし)

○その他

【議長】

それでは次第の「3. その他」について、事務局の方から何かありますか。

【事務局】

弘前市子ども・子育て支援事業計画における、地域子ども・子育て支援事業の1つである「病児・病後児保育事業」について、事務局より報告いたします。

今年度は病児保育2施設、病後児保育2施設の計4施設で実施しているところ、病児保育室「ことりの森」から、令和3年度は事業継続しない旨の申し出があり、市と事業者間とで調整を行ってきたが、事業継続しない意向に現状変わらないということである。

今年度の病児保育の利用実績は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、前年度の同月と比較すると、約5割の利用率となっている。また、令和2年8月に企業主導型保育施設である「ら. ら. ら. 保育園」で病児保育を開始している。

これらを踏まえると、市が委託して実施する病児保育の施設は1か所の減となるが、現状の市全体の需要に対する供給という点は満たせるものと考えている。当該事業については、今後の利用状況等も踏まえつつ検討していく。

【議長】

この件についてご質問等ございませんでしょうか。

(発言なし)

【議長】

その他、委員の皆さまから何かあればお願いいたします。

【委員】

子どもを自然に触れさせたり、外で遊ばせることのできる場所を、市で提供してほしい。空き家や公民館等を利用し、地域の方とそのような場が作れないかと思う。そういった場所があることで、若い人も住みやすいまちとなるのではないか。

	<p>○ 閉会</p> <p>【司会】 以上を持ちまして、「令和2年度第2回弘前市子ども・子育て会議」を閉会いたします。</p>
その他必要事項	会議は公開